

市長説明要旨

- 平成22年12月市議会定例会 -

四万十市

【提出議案】

今期定例会に提出します議案は、予算議案で「平成22年度四万十市一般会計補正予算」など11件、条例議案で「四万十市庁舎等の使用に関する条例」など11件、その他の議案で「公の施設の指定管理者の指定」など10件で、合計32件となっています。この他に報告事項が2件あります。

また、国の補正予算に関連した補正予算について、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、副市長からご説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【平成23年度予算編成方針】

国の来年度予算の概算要求では、6月に示された「財政運営戦略」において「地方の一般財源の総額については、平成23年度から平成25年度まで、平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされたことを踏まえ、地方交付税の概算要求は、ほぼ前年度並となるなど地方財政への一定の配慮もうかがえますが、子ども手当の費用負担や補助金の一括交付金化など、地方財政への影響が懸念される問題については、未だ方針が明らかにされていない状況にあります。

また、回復傾向を見せ始めていた我が国の経済情勢は、海外経済の減速や急激な円高による輸出と生産の落ち込みにより、再び減速を余儀なくされ、雇用情勢も依然として厳しい状況が続いており、本市においても市民の雇用

や生活に対する不安は大変深刻になっています。

一方、本市の財政収支見通しは、合併支援措置の活用や行財政改革の取り組みなどにより、平成22年度予算では、合併後はじめて、財政調整基金などの財政調整的な基金を取り崩すことなく編成するなど収支の改善が図られ、中期的な財政運営に一定の目処が立ったところですが、自主財源の乏しい本市にとっては、市税収入の伸びが見込めない中、今後の合併支援措置の段階的な縮小・廃止を見据えた対応が必要となります。

こうした状況を踏まえ、来年度の予算編成は、「対話を大切に市民の力を引き出す」、「弱い立場の人を応援する」、「地元でできるものは地元で！地元を優先する」、「四万十川を再生する環境・産業を育む」、「幡多の歴史と文化を育む」の市政の5つの基本姿勢を常に念頭に置きながら、次の4つの基本方針に沿って取り組みます。

1点目は『厳選と重点化』です。

本市が抱える行政課題は様々ありますが、当面以下の4つを本市が目指すべき方向性と定め、それらを具現化していくために必要な各種施策に優先的に財源を配分し、施策の厳選と重点化を図ります。

対話と協調 協働のまちづくり

産業振興 活力あるまちづくり

保健・医療・福祉 いのちを守り育むまちづくり

環境・基盤整備 安心・安全なまちづくり

2点目は『安心と雇用の確保』です。

市政の果たすべき使命は「市民の生活と暮らしを守る」ことにあります。保健・医療・福祉をはじめとする市民生活に直結した課題に対応し、安心して暮らせるまちづくりと、市民の不安の根源である雇用の確保に最優先で取り組みます。そのためには、旧来の事業を漫然と継続するのではなく、市民が本当に必要としている事業であるのかどうかを、いま一度検証するとともに、あらゆる事業を雇用換算することにより現状の雇用実績は何人相当か、もっとふやせる余地はないのか等、「雇用の視点」で厳しく点検を行うこととします。

3点目は『西土佐への施策』です。

中村地域小学校への学校給食の実施、西土佐中央地区ほ場整備に続き、合併支援措置を最大限に活用した本庁舎の建設事業が終了することから、引き続き西土佐総合支所庁舎および消防分署の建設をはじめ、小学校再編、道の駅関連事業など、西土佐地域への施策に取り組みます。あわせて旧市村時代からの行政運営の違いを克服し、本庁支所一体となった統一的な基準等にもとづく予算編成ができるよう一層努めます。

4点目は『将来を見据えた財政運営』です。

中期的な財政運営には一定の目処が立ってきたところですが、今後の合併支援措置の段階的な縮小・廃止を見据えた財政運営が必要であり、事務・事業の見直しなどより一層の行財政改革に取り組むとともに、有利債の活用と

発行総額の抑制による公債費負担の適正化に努め、歳出規模（一般財源ベース）の早期抑制を図ることとします。また、一括交付金制度の導入や国の予算の総組替えなど、今後、国・県の大幅な制度改正が予想されるため、これまで以上に国・県の動向を注視し、可能な限り予算に反映させます。

以上が予算編成方針です。

【農・商・工の連携】

産業振興と地域経済の活性化を目的として、農商工等の連携による新商品の開発などに対し、現在、総合的な支援を行っている4件についてご報告します。

1件目は『栗の加工品開発』です。11月下旬に大型氷感庫、皮むき機などを整備し、現在一次加工に着手しています。来年1月中旬を目途に渋皮煮や甘露煮などの商品を完成させ、県外大手の菓子製造業者向けに販売を開始する予定です。

2件目は『ぶしゅかんの加工品開発』です。9月中旬に搾汁機、高速ミキサーを整備し、搾った果汁やペーストは冷凍保存しています。現在これらを原料としたぽん酢、ドレッシングなどのレシピ作成に取り組んでおり、1月下旬には販売を開始する予定です。

3件目は『地域食材を使用した“かりんとう”の開発』です。11月下旬にデッキオープン、フライヤーなどを整備し、有機野菜などを使用した“かりんとう”のレシピも仕上がり、1月中旬の販売開始に向けて商品の顔となるパッケージデザインの製作に取りかかっています。

4件目は『ゆず加工品の開発』です。11月下旬より試作品の製造に取りかかっていますが、現在アンケート調査やテスト販売等による評価・検証を繰り返し、商品の方向性を見極めながら、激戦のゆず加工品市場で一定のシェアを確保しうる商品を開発しています。

いずれの事業者も、商品コンセプトや製造技術、さらには販路開拓にいたるまで、関係機関やアドバイザーからの助言を受け、開発した商品の有利販売に結びつけるべく効果的な取り組みを進めています。

【四万十ヒノキのブランド化】

四万十川流域において良質なヒノキを蓄積している4市町村（四万十市、四万十町、中土佐町、三原村）が、連携してヒノキのブランド化に取り組むため、担当課長会を設置し協議を始めました。木材価格が低迷する中、林業を振興し雇用の創出や地域経済の底上げを図っていくには、いわゆる川上における森林整備だけでは限界がありますので、川下からもヒノキの需要を創り出し課題解決に向けて取り組もうとするものです。

四万十ヒノキには脂分が多いことから独特の美しい赤身と香りがあり、建築用材としては抗菌・防虫効果が優れた高級材としても知られています。こうした四万十ヒノキの特徴に光を当て、一層の利用促進と適切な森林整備を図ることを目的に、関係機関のご協力をいただきながら積極的な事業展開を図っていきたいと考えています。

当面は、担当課長会において四万十ヒノキの有効活用に関することや産地認証制度の構築、流通と供給体制の整備などについて協議することになりま

すが、その中で合意に至った事項については、4市町村長間で協定書を締結したいと考えています。そして、来年度には4市町村に加え関係機関等にも参加していただき四万十ヒノキのブランド化に向けた推進組織を立ち上げたいと考えています。

【協働の森】

本市のし尿処理施設の管理業務を委託しています中村地域の「株式会社清流メンテナンス」と西土佐地域の「浅野環境ソリューション株式会社」の2社に、協働の森づくりについてご協力をお願いしたところ、会社の理念に沿うということから両社ともに快諾していただき、去る11月24日、高知県庁において、両社と、高知県、四万十市の三者による「協働の森づくりパートナーズ協定」をそれぞれ締結しました。協定期間は、締結の日から清流メンテナンスが5年間、浅野環境ソリューションが3年間で、対象森林は西土佐地域の半家67ha、岩間44haの市有林です。

協定の目的は、「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行うことで、森林の健全化を図っていこうとするもので、「森林の再生」では対象森林の間伐を実施する予定です。「交流の促進」では、岩間、半家両地区と両社社員との息の長い交流活動が図れるものと期待しています。

また、昨年協定を締結した「日鉄環境ソリューションズ」の社員64人の皆さんが今年も、11月20日に平成の名水にも選ばれた黒尊川流域を訪れ、間伐体験を行うとともに地元「しまんと黒尊むら」の方々と交流を深めたところです。

【観光振興】

通年型・滞在型観光振興として春から実施してきたそれぞれの取り組みも、関係者のご協力のおかげで順次開催することができました。四万十花まつりをはじめ、市民祭、納涼花火大会、四万十川なべ等、県内外への認知度も高まり、一定の基礎固めが出来てきましたので、今後は、さらに内容を充実させながら関係団体の主体的な取り組みとして確立していく計画です。また、来年は官民あげて「幸徳秋水刑死百周年記念事業」に取り組みますので、これからは秋水にも光を当てるなど、地元の歴史や文化、人物なども観光資源として積極的に活用していきたいと考えています。

県も龍馬博終了後の23年度を「志国高知 龍馬 ふるさと博」として「歴史・食・花・体験プログラム」などの高知県の強みを生かした通年及び季節イベントを県内各地で展開する計画ですので、市としても既存の施設やイベント等にこれらの新しい内容を盛り込むことで、相乗的な効果が出るものと期待しています。

6月に一般社団法人としてスタートをきった幡多広域観光協議会では、第2種旅行業の申請を行い、着地型旅行商品の開発、販売ができることとなりました。市としても広域観光協議会と連携しながら、市内の体験プログラムの増加、充実や、分宿、民泊の受入れ体制の強化に努めたいと考えています。

【雇用対策】

高知県の有効求人倍率は0.54倍、幡多地域の有効求人倍率は0.53倍（平成22年9月現在）で昨年の同時期と比べると若干改善されてはいま

すが、依然として厳しい状況で、これまで以上に景気や雇用に配慮した施策を推進する必要があります。

高知県に造成された基金から全額補助を受けて短期間の雇用・就業機会を創出する緊急雇用創出臨時特例基金事業は、11月末現在で32事業、事業費1億3,727万円、うち新規雇用の失業者の人件費は1億346万円で、112名を雇用し事業を実施しています。市では、この事業を積極的に活用しており、県内市町村の基金事業計画のランキング（9月27日時点、高知県調べ）は、事業費で2位、新規雇用人数も2位、事業件数は3位となっています。

また、求職者等を雇い入れて継続的な雇用を創出するふるさと雇用再生特別基金事業は9事業を実施しており、失業者21人が平成23年度の本事業終了後も引き続き雇用される予定です。

これらの事業は、雇用対策はもちろんのこと、農林水産業や観光、環境などの各産業分野の活性化にもつながるものと期待しています。今議会に緊急雇用創出臨時特例基金事業7事業、ふるさと雇用再生特別基金事業3事業を追加するための補正予算を計上していますのでよろしくお願いします。

【グルメ大会】

緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用し、中村料理飲食店組合に委託実施している四万十市中心市街地グルメマップ作成事業の一環として、10月22日、アピアさつきにて「なかむら名物B級グルメ大会」を開催しました。

手ごろな価格でおいしい料理をテーマに四万十市の新たな名物を生み出そ

うと飲食業者9店に地元の素材を使った創作メニュー10品を披露していただきました。このような大会は初めての試みで、市民の皆さんの関心も高く定員100名のところ開会40分前には満員になるほど大変好評で、アンケートでも「来年も開催してほしい」という意見が最も多く集まり、また、「いろいろな味が楽しめた」「期待以上だった」という感想もいただきました。

こうした市民の皆さんの声に応えるため、材料のコスト制限などのルールづくり、市民からのアイデア募集など事業内容を充実させながら来年度も開催し、将来はB級グルメ全国大会への参加を目指すなど中心市街地の活性化と観光客の増加につなげたいと考えています。

また、西土佐地域においても、昨日5日に西土佐商工会主催による「奥四万十A級グルメ選手権」が開催されました。応募総数70レシピの中から書類選考を通過した8作品について、料理専門家等による最終審査が行われ、入賞作品は今後、地元飲食店でのメニュー化を目指していくとのことです。

【地域を守る取り組み】

西土佐の大宮地域で地域住民自らが立ち上げた株式会社大宮産業が「平成22年度過疎地域自立活性化優良事例表彰」の総務大臣賞に選ばれ、11月18日に東京で開催された「全国過疎問題シンポジウム」において表彰されました。

大宮産業は大宮地域で平成18年に生活の拠点となっていたJA出張所の廃止に伴い、地域住民108名が出資して株式会社を立ち上げ、店舗などを購入し、運営を開始しました。買物に行けない人のための宅配事業や感謝祭

の実施など、地域のコミュニティを大切に地域の実情に合わせた経営を行うとともに、地元で採れる「大宮米」に着目し、減農薬栽培で育てた米を市内の学校給食へ提供したり、市外への外販活動を積極的に行い周辺農家の所得向上を図るなど地域活性化にも取り組んでいます。

また、純米吟醸「とみやま」の原料である酒米「吟の夢」を生産しているとみやま酒米生産部は、今年で活動10年目を迎えたことから、10月24日、酒米生産、酒造、販売までの関係者が一堂に会し、記念講演会と交流会を開きました。

こうした取り組みは、高齢化や過疎化が進むなどの地域の危機に対し、住民が力を合わせて「地域を守る」ための知恵を集結させた事例であり、勇気づけられます。

【市民病院】

今年度の経営状況についてですが、当初予算では1日当たりの入院患者数を73人、外来患者数を203人と見込んでいますが、4月から10月までの実績は入院患者が62.7人、外来患者が200.8人と下回っています。

「市民病院改革プラン」では、病院経営の健全化を図るため、外部経営診断の活用による経営の効率化、病床利用率の向上や適正な診療報酬の確保等による収入増加、経費の削減を行うこととしていますが、このたび医療専門経営コンサルタントを病院の経営に参加させ、専門の立場から助言や提言を受けることにより、病院の経営改善に取り組んで行くこととしました。

市民病院の経営改善の観点は、病院の使命である「医療の質の向上」を図

ることを第一とし、その観点から収益の増を図っていきたいと考えていますが、現在、病院内の幹部職員に対し経営改善のためのヒアリングを実施しており、「医療の質の向上」のためには何が必要かを職員全員が考えることで、職員が病院経営に参加する意識改革を求めていくもので、今後とも病院の経営改善に一層の努力をはらいます。

【学校再編と教育施設の整備】

西土佐地域の小学校再編につきましては、西土佐地域新設校準備委員会において、平成24年4月開校に向けて、地域の子ども達が笑顔で登校できる小学校の準備として、その内容を充実させているところです。

川崎小学校の学童保育施設と同校・西土佐中学校給食共同調理場の建設についても平成23年度の開設、稼動に向けて順調に施工しているところですが、新設校の校名等にかかる条例につきましては、本村地区からの学校存続陳情が議会で継続審議となっていることを踏まえ、今議会への提案は見送ることとしました。

中村小学校の改築については、改築検討委員会において作成した基本設計案を基に地域説明会を開催してきましたので、今後は地域の皆様の声を反映した実施設計を策定することとしています。

【河口砂州復元対策】

昨年10月から11月の台風18号等で河口砂州が消失して以来、下田港航路では船舶が横波を受けながら航行する状態が続き、初崎港においても高

波浪による影響を受けるなど、港湾利用に大きな障害が生じています。また、汽水域環境への影響も懸念され、天然アオノリや貴重生物の生息環境が変化することを危惧しているところです。

こうした状況を受け、11月、港湾管理者である県より、今年度から土砂投入を行いながら深掘れしている河床を復元し浅場を形成することで波高と打ち上げ高を低減させるとともに、引き続き波浪に耐えられる規模の砂州を、モニタリングを実施しながら2～3年かけて造成する計画が示されました。

11月17日には河口砂州を含む今後の河口事業（河川・港湾事業）全体について、地元の意見を尊重し円滑に推進するための「四万十川河口事業地元協議会」が設立され、地元代表者に対しこれら河口砂州復元対策の説明があったところです。

市としても早期に河口砂州を復元できるよう、今後も関係機関に対し強く働きかけてまいります。

【防災対策】

河川の氾濫等で洪水や浸水などの災害の発生が想定される地域における住民の避難場所を確保するため、ホテルなどの高層階の建物を中心に民間施設を避難場所として使用させていただき取り組みを進めています。これまでにホテルや商業施設など11箇所ですべて「災害時における一時避難場所としての使用に関する協定」を締結していただきました。これらの民間施設を災害時に利用できることで、これまで避難場所が遠方であった住民の方々にとっては、迅速に避難できる安全な場所が確保でき、大変心強いものです。この取り組

みは現在も継続中で、引き続き住民が安心して避難できる避難場所の確保に努めてまいります。

次に災害時の要援護者対策についてですが、災害時に地域の方々による手助けが必要な方の情報を民生・児童委員に調査、取りまとめをお願いし、見守り台帳として整理しました。台帳は、地区の防災組織や区長会など関係者に配布し、日頃の見守り活動や災害時における避難誘導、救助活動などに活用していただくよう情報提供したところです。今後も要援護者の状況把握に努めながら、区長会や関係者との連携を深め災害時における支援活動の充実に取り組めます。

また、来年の1月末には、国土交通省、高知県、四万十市、宿毛市の合同で、大規模洪水災害を想定した模擬演習訓練を実施します。これは、防災関係機関の災害対応能力の向上を図るためのもので、関係機関が連携して、四万十川、中筋川、後川の河川災害を想定し、ロールプレイング方式（役割演技方式）による訓練を実施するものです。情報連絡、状況判断、関係機関との連携等の対応活動について実践的な演習を行い、災害時の対応能力の検証、再確認、防災計画やマニュアルの改善・強化にもつながるものと期待しています。

【庁舎建設事業】

附属棟の建設は今月中旬に完了し、屋外駐車場の整地や舗装工事も含め、年内には全ての事業が完了します。年末年始の休日には、駐車場を市民の皆さんに開放できるものと考えています。

庁舎は市民共有の財産であり、市民がいつでも集うことができる「地域のデパート」のようなものであるべきだと思います。このため、庁舎施設はできる限り市民の皆さんに開放したいと考えており、市役所の業務に影響のない平日の夜間及び休日について会議室と駐車場を開放しますが、会議室については、本来行政目的の施設ですので、少し制限をかけた形で、市内の公益・公共的活動を行う団体に対し貸出したいと考えています。また、駐車場については、昼間の観光バスの駐車や、夜間のタクシーの待機場としての利用、さらに、一般の駐車場としても、これまでより時間を延長し、市民のニーズにあった形で開放することを考えています。今議会に条例案を提案しています。

庁舎の落成式は来年1月15日（土曜日）に行う予定です。また、今年の8月に商工会議所から民間団体・地域住民が行政と一緒にあって庁舎の落成を祝いたいとの申し入れがあり、11月12日には区長会、商工会議所、商店街振興組合連合会、連合婦人会等13団体と市で実行委員会を発足させ、その準備を行っています。落成式の日には祝賀イベントを駐車場、周辺商店街で催す予定です。

【庁内機構改革】

市長就任以来、本市の様々な行政課題を直視してまいりましたが、やはり産業の振興、雇用の拡大が急務であるということを改めて強く認識しています。産業振興については、景気対策の一環として国県等の様々な施策が打ち出されている中、市民ニーズも複雑多様化してきていますので、それらに適

確かつ有効に対応しながら、農・商・工連携による特産品開発など市独自の施策を推進していかなければなりません。このため、市の組織の機能と効果を点検し、これまで各産業分野を複合的に編成してきたものを、農業、林業、商工業、観光、それぞれを思い切って独立させ、産業分野ごとに力を集中しやすい組織機構に改変することにしました。併せて企画、保健、環境部門の強化も図っています。

組織全体に係わる大幅な見直しは、旧中村市時代の平成14年度以来になります。今議会に条例改正議案を提案しています。

以上で来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取り組みについての報告を終わります。